



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位



令和6年11月8日(金) 岐阜県発表資料

担当課	担当係	担当者	電話番号
県民生活課	交通安全・ コミュニティ係	日比 宮子	内線 3014 直通 058-272-8205 FAX 058-278-2889

岐阜県コミュニティ診断士認定証授与式を行います

県では、地域の課題解決を推進するため、平成14年度から岐阜協立大学と共同で、地域の現状調査や解決に向けた方策を支援する専門家を「岐阜県コミュニティ診断士」として養成、認定しています。

このたび、新たに7名の方を認定するとともに、認定証授与式等を下記のとおり開催します。

記

- 日時 令和6年11月14日(木) 14:00~15:30
- 場所 岐阜県庁議会棟 1階 第1会議室
- 被認定者 計7名(属性ごと五十音順・敬称略)

	ふりがな 氏名	属性
1	かとう しんじ 加藤 伸二	社会人
2	さわい みちひろ 澤井 道弘	社会人
3	てらだ よしこ 寺田 代司子	社会人
4	はやし かずし 林 和志	社会人
5	ほり ひろと 堀 弘人	社会人
6	わかぞの まさし 若園 雅司	社会人
7	もりもと けいすけ 森本 圭祐	大学生

- 式次第
 - 開会の辞
 - 認定証授与、お祝いの言葉
 - (授与者：岐阜県環境生活部次長 にし ちよみ 西 千代美、岐阜協立大学副学長 ひらて けんじ 平手 賢治)
 - 被認定者代表あいさつ(代表：澤井 道弘 氏)
 - 閉会の辞
- その他 平成14年度(創設)~令和5年度までに認定したコミュニティ診断士は411名です。

<参考>

岐阜県コミュニティ診断士資格認定制度

○制度の目的

安全に安心して暮らせる地域コミュニティの形成をめざして、地域の課題を発見し、解決していく取組みを支援する専門的な人材を養成するものです。

○認定の要件

岐阜協立大学で実施する「NPOコミュニティ論」（講義全15回）及び実習講座（講義、フィールドワーク、ワークショップ）を修了し、資格認定試験（筆記試験・集団討論）に合格することが必要です。

○岐阜県コミュニティ診断士の活動事例

住民による地域の活性化に向けた活動を支援するため、住民主体のまちづくり研修などにコーディネーター、ファシリテーターとして参画しています。

（主な参画事例）

- ・瑞穂市 タウンミーティングファシリテーター
- ・岐阜市 文化財保存活用地域計画・市民ワークショップファシリテーター
- ・大八まちづくり協議会(高山市) 安全安心まちづくりに関するワークショップコーディネーター